

※評価は、S～Cの4段階とし、Aを標準とする。

	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価 （参考：事業計画等への反映内容）		施設所管課の評価		評価委員会の指摘・提言
		評価 S～C		評価 S～C		
I 提案の履行状況に関する項目	1. 施設の設置目的及び管理運営方針	(1) 施設の設置目的及び管理運営方針に沿った運営 ①～③について、事業計画に基づき運営されているか ①大阪府母子家庭等就業・自立支援センター事業の運営実施状況 ・就業支援事業 ・就業支援講習会事業 ・就業情報提供事業 ・面会交流・養育費支援事業 ・相談関係職員研修支援事業（年5回） ②大阪府ひとり親家庭等日常生活支援事業の実施状況 ・家庭生活支援員（ヘルパー）派遣 ・家庭支援員研修（年1回程度） ③大阪府ひとり親家庭等生活向上事業の実施状況 ・ひとり親家庭等生活相談支援事業 ・家計管理・生活支援講習会事業（年3回開催） (2) 社会貢献活動、環境活動、法令順守の取り組み ①社会貢献活動 ②環境活動 ③法令順守 諸法令、条例、規則等を順守し、社会規範に沿った管理運営				
	2. 平等な利用を図るための具体的手法・効果	(1) 公平なサービス提供、対応 具体例 ①施設ホームページのユニバーサル対応等 (2) 障がい者・高齢者等への配慮 具体例 ①障がい者・高齢者等配慮を要する人に対して、筆談や施設内付き添いなど、合理的な配慮を適切に行う				

	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価 （参考：事業計画等への反映内容）		施設所管課の評価		評価委員会の指摘・提言
		評価 S～C		評価 S～C		
I 提案の履行状況に関する項目	3. 利用者の増加やサービスの向上を図るための具体的手法・効果	<p>(1) 利用者増加のための工夫</p> <p>①効果的な広報・周知活動 <u>具体例</u> ・施設ホームページの更新状況・見やすさ ・広報誌・リーフレットの作成 （掲載内容・発行時期・作成部数・配布及び配架先） ・関係機関や市町村等との連携強化 ・WEB・SNSの活用 など</p> <p>②その他サービス向上 <u>具体例</u> ・電子メール等による相談業務実施 ・各種相談や講習会の日時設定 など</p> <p>(2) 利用者数 昨年度の実績と目標 <u>相談者数(実人数 ※就業相談のみ)</u> ・就業相談 実績：279人、目標：307人 <u>相談者数(延べ人数)</u> ・就業相談 実績：712人、目標：769人 ・養育費・面会交流相談 実績：115人、目標：161人 ・生活相談 実績：2,864人、目標：2,864人</p> <p>(3) 利用者アンケート調査結果 ①利用者アンケートの実施状況(回収率)と結果 （来所自体を目的とする施設ではないため、各種講習等のアンケート調査）</p> <p>(4) 魅力的なプログラムの開発 <u>具体例</u> ①社会状況・利用者アンケート結果等を踏まえた就業支援講習会プログラムの実施</p>				
	4. 施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度	<p>(1) 府立福祉情報コミュニケーションセンター指定管理者との情報共有・連携</p> <p>(2) 危機管理体制 ①緊急時の連絡先の整備 ②個人情報管理マニュアルの整備 ③指定管理者間の情報共有・連携体制の整備 ④府への報告体制・危機管理マニュアルの整備 ⑤新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策</p>				
	5. 府施策との整合	<p>(1) 提案の実施状況 <u>具体例</u> ①面会交流支援団体に対し、面会交流実施場所として保育ルーム提供 など</p> <p>(2) 就職困難者の雇用状況</p>				

	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価 （参考：事業計画等への反映内容）		施設所管課の評価		評価委員会の指摘・提言
		評価 S～C		評価 S～C		
Ⅱ さらなるサービスの向上に関する項目	1. 利用者アンケート調査	(1) アンケート等による利用者意見の把握状況 ① 利用者のニーズを適切に把握できているか （アンケート調査票の内容、配布及び回収数等） (2) アンケート結果等の運営への反映状況 ① 具体的な反映状況 具体例※再掲 ・利用者アンケート結果等を踏まえた就業支援講習会プログラムの実施				
	2. その他創意工夫	(1) その他指定管理者によるサービス向上につながる取組み、創意工夫				

	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価 （参考：事業計画等への反映内容）		施設所管課の評価		評価委員会の指摘・提言
		評価 S～C		評価 S～C		
Ⅲ 適正な 管理業 務の遂 行を 図るこ とがで きる能 力及び 財産基 盤に 関する 事項	1. 収支計画の内容、適 確性及び実現の程度	(1) 事業収支の計画に対する妥当性 ①収支計画書に沿った運営がなされているか				
	2. 安定的な運営が可能 となる人的能力	(1) 事業実施に必要な人員確保・配置 (2) 事業実施に必要な人材(要資格者や専門性・技 術を要する職員)の確保・適切な配置 (3) 従事者への管理監督体制・責任体制 (4) 従事者への研修実施状況 具体例 ・人権研修 ・相談業務研修 など				
	3. 安定的な運営が可能 となる財政的基盤	(1) 法人の運営状況 指定管理期間(5年間)を踏まえた継続的、安 定的運営の視点で、指定管理者の経営規模・事 業規模・財政状況は適正か				